



2025年2月13日

各 位

会社名 松井建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 松井 隆弘
(コード番号：1810 東証スタンダード)
問合せ先 取締役執行役員
管理本部長 堀 博之
電 話 03-3553-1151

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式買付けに関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたが、その一部について具体的な取得方法を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（2025年2月13日）の終値（最終特別気配を含む）907円で、2025年2月14日午前8時45分の東京証券取引所の自己立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 100,000株（上限）
(発行済株式数（自己株式を除く）に対する割合0.35%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 90,700,000円（上限） |
| (4) 取得結果の公表 | 2025年2月14日午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。 |

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

【ご参考】2025年2月13日開催の取締役会での自己株式取得に関する決議内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 200,000株（上限）
（発行済株式数（自己株式を除く）に対する割合0.69%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 250,000,000円（上限） |
| (4) 取得期間 | 2025年2月14日～2025年4月30日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を含む市場買付 |

以 上